

# 令和7年度 第1回宮崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】 令和7年8月7日（木） 14:00～16:00

【開催場所】 ニューウエルシティ宮崎 1階アンジェラス

【出席者】 委員 11名、日本年金機構 7名

## 1. 開会

## 2. 日本年金機構 九州地域部長あいさつ

## 3. 委員等紹介

## 4. 委員長の選出

事務局より、本日の会議の議長については、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの任期で互選により委員長に選出された南九州短期大学 名誉教授 佐保忠智様に努めていただく旨を資料1「宮崎県地域年金事業運営調整会議設置要綱」に沿って説明。

## 5. 議事

以降は佐保委員長を議長として議事を進行。

(佐保委員長)

ただいまご紹介頂いたとおり、図らずも委員長に選任された佐保です。力不足ではあります、所期の目的に沿って実り多きものになるよう、努力させていただきますので、委員の皆さんのご協力をお願いします。

国際連合では、65歳以上を高齢者として提言しており、その高齢者の人口に占める割合が7%を超えると高齢化社会といい、それが更に14%を超えると高齢化の化という文字が取れ、高齢社会ということになります。7%が14%に倍になる年数を倍加年数といい、我が国はこの倍加年数が、非常に短く24年間で達していることが問題となっています。ちなみに日本はわずか24年で達しており、フランスで114年、ドイツで42年、アメリカにしても約70年かかっています。このままで高齢社会が更に進行して、2050年には3人に1人が高齢者になると推定されています。3人に1人ということは、生産年齢人口が1/3ですので、1対1でこれを支えていくといわゆる肩車型ということに

なります。これは非常に心配されるところであり、人生 90 年代とか 100 年代ということを考えたときに、私たちの将来はどうなるのだろうという不安が当然あります。おそらく、年金セミナーなどで中学生とか高校生あるいは大学生にそういう話をされたときも、将来の不安という意見が中高校生や大学生の中からも出てくるのではないかと思います。ただ、やっぱり私たちにとって、老後の一番の支えになるものは公的年金であり、公的年金は確実性があって、そして将来の備えになる確実な収入手段と考えます。年金を納める、または保険料免除制度という制度を理解して申請していれば、障害状態になった時の障害年金、または遺族年金が受給できるということを年金セミナーなどで伝えていくことが大事なのではないかと思います。そういう意味では、この地域年金事業運営調整会議は非常に重要な役割を担っていると私は考えます。この場には、それぞれ重要な立場にある方々が集まり、忌憚のない、そう肩を張らない率直な、正直な意見等を多く賜れば、今後の年金制度の充実のために、更なるいい対応ができるのではないかと思います。

それでは、令和 7 年度の第 1 回宮崎県地域年金事業運営調整会議議事次第の議題 1、令和 6 年度事業実施結果報告、それから議題 2、令和 7 年度事業計画、そして議題 3 として、その他の順で議事進行をしていくのでよろしくお願いします。

## 議題 1 令和 6 年度事業実施結果報告

冒頭、宮崎年金事務所長 濱田より「地域年金展開事業の概要」について説明後  
資料に沿って各年金事務所長より令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月の事業実施結果に  
について説明。質疑応答後、議題 1 の内容について委員の皆様よりご了解頂いた。

### 【主な意見・質問等】

(頓所委員)

私の方からは 2 点あり、まず資料 9 ページの「税務署との協力・連携」ということで、年金機構からはねんきんネットの利用促進、税務署からは確定申告を主眼として 9 月にチラシの配布、設置をお願いしていることは、一応施策としては繋がってきていて非常に良いと思う。取り組みについて提案するとすれば、毎年、税務署の税を知る週間ということで、11 月 11 日から 17 日までの 1 週間を「税を考える週間」と定めていて、いろいろな税の周知活動をされている。年金機構の方でもねんきん月間がまさに 11 月ということなので、そこで何かしらのタイアップができたらいいなと考えており、私の知っている例では、例えば駅前や地下街などの多くの住民の方々が行き交うスペースで一つの紙袋にそれぞれのチラシなどを全部一緒に入れて、その紙袋ごと配布するという形で、税務署の分も年金事務所が配るし、年金事務所の分も税務署の職員が配るという取り組みが、ねんきんネットの控除証明書とか源泉徴収票というところに繋がっていくと考えられる。それに加えて、このビラ配りについて、地域型年金委員の方々の協力を得る取り組みもできたらいいのではないかというのが 1 点。

それから、次の 10 ページの「市町村職員向けの研修の実施」とあるが、私たちの九州厚生局年金調整課では、市町村の国民年金の事務にかかった経費を交付金として支払う業務を行っていて、その中でいろいろな市町村の方から漏れ聞こえてくる話では、やはり、年金に関する相談がかなり多様化して、更に高度化している状況にある。そのため、年金の被保険者としての資格確認の相談とか、保険料の納付以外にも年金受給にかかる相談もかなり増えてきている。「私、受給資格ありますか」とか「年金いくらになりますか」とか、障害年金についての問合せもあり、かなり苦労していると聞いている。是非ともこの研修を毎年度継続的にかつ市町村のニーズも踏まえながら内容を充実させて行っていただきたい。

(佐保委員長)

今2点の提案について、検討、研鑽して生かしていただきたい。

(甲斐委員)

18ページの「年金セミナーの実施」の参加人数が目標比プラス1,034名と多く、それ一生懸命各年金事務所で努力をされていると思われる。セミナー実施が高等学校や専門学校で非常に多いが、逆に大学が非常に少ないという結果も数字に出ていて、何かそういう具体的な頑張られた理由、取り組みということがあれば紹介してほしい。

(宮崎年金事務所長 濱田)

令和5年度から宮崎年金事務所に地域年金展開事業を取り組む専門の職員が配置され、積極的にセミナーの勧奨を実施して、大きな成果に結びついた。また、令和6年度も勧奨等を行っていたので、令和7年度も昨年度を上回るような取り組みができると考えている。その専門員というのが宮崎県社会保険協会の田平様で、この6月まで県内の多くの大学や高校などを積極的に回っていただいた。退職ということで先月より専門員が不在となっていて、今いるメンバーで下回ることがないよう取り組んでいきたい。

(田平委員)

7月から宮崎県社会保険協会に在籍となりました。引き続きよろしくお願いしたい。6月まで日本年金機構で、セミナー等で各学校を回らせていただき、訪問をすると先生方の反応がよく、去年はだめでも今年は是非やりますという学校も多くなってきて、セミナー実施回数が増えたのではないかと思う。先ほど質問があった大学で少なかったというのは、実際、私が訪問して思ったのは、大学の学生さんはどうしても忙しいというかちょっと無関心なところがあり、しかも反応は薄い。大学側としてはネットやメールなど学内での広報のポスターとかで、一生懸命学生たちに呼びかけてもらっているが、非常に反応がよくなく、実情としてはなかなか厳しかったと思っている。

(佐保委員長)

地域年金推進委員の委嘱で現在1名の方がかなり努力されて対応していただいているが、

やはり、もう1名プラスできないかが課題として出ているところである。高校教育間指導の坂東委員に質問ですが、今、学校ではこういう年金セミナーだけでなく、情報管理等のいろいろなセミナーがあり、学校側にセミナー開催の時間をとるのが難しくなっているという傾向はないか。

(坂東委員)

おっしゃる通り、私が経験しているだけでも年金のほかに税や、最近では消費者教育・主権者教育・金融教育・情報系などいろいろ入ってきていて、それらの研修をどのタイミングで行うかというのは非常に悩ましいところではある。年度途中でそういう計画を組み込むというのは難しい。大体、学校はその年度の1月に次の行事を組み込んでいくので、そのタイミングで切り込んで話をしていくとよいのではないか。そういう活動をしていれば学校も多分、取り組んでくれると思う。

(佐保委員長)

一つ一つの研修をするにしても学校の行事上、工夫が必要で、場合によっては○○教室と年金セミナーを合同にして一コマで半分ずつやってもらうとか工夫の仕方もあると思う。年金制度の仕組みなどが学生に届くように努力していただきたい。その他何かご意見はないうか。

(福永委員長)

43ページの「3.委嘱数の拡大に向けた取り組み」で被保険者50名以上の事業所へ職域型年金委員の委嘱拡大を図るとあるが、今後の適用拡大を見据えたところ、年金に入るメリットを伝えていくための橋渡しとして、この職域型年金委員の方を選任して、よく理解を得たうえで適用拡大を進めていくというのがよりスムーズではないかと思う。

実際、事業所からはいきなり適用されると労働者の理解が得られず、また、法律で決まっているとしても納得されないという相談がある。

(佐保委員長)

貴重な意見をいただき、事務局のほうでは参考にしてほしい。議題1につきましては皆様

のご確認をいただいたということで、続きまして議題2令和7年度の事業計画について、濱田所長の説明をお願いする。

## 議題2 令和7年度事業計画

資料に沿って宮崎年金事務所長 濱田より説明。

質疑応答後、議題2の内容について、委員の皆様よりご了解頂いた。

### 【主な意見・質問等】

(十文字委員)

44ページの「2.各年金事務所における公的年金制度の普及啓発活動の実施」ということで、協会けんぽに年金機構の職員の方が来て、ねんきんネットの説明と登録を実施して頂いた。実際にスマートフォンを操作しながら丁寧に説明され一緒に登録したので、わかりやすかった。時期的に源泉徴収票が欲しいというような受給者の方がいる場合もあるが、地道にこういう形で普及活動をされるというのが、最終的にはねんきんネットの普及につながると思う。

(佐保委員長)

貴重な意見なので検討研究していただきたい。

(寺原委員)

年金エッセイの件について、応募数が宮崎県は0件～1件と何年か続けて少ない。提案として学校側の優先順位を上げていただくということも含めて単年度の依頼ではなくて2年後、3年後のほうを見据えて依頼をかけていったらどうかという気がしている。「今年お願いします」と言っても、なかなか難しいのではないかということもあり、少し地域や対象校を絞って1つどこかの学校を成功事例として作っていただくというような取り組みも必要ではないかと思う。いろんな方法があると思うが、長いスパンで考えて取り組まれたらよいと思う。

(佐保委員長)

年金エッセイについての意見を踏まえて検討をお願いしたい。

(福永委員)

42ページの「7.街角の年金相談センター宮崎（オフィス）の周知」の件について、全国社会保険労務士連合会が事業受託しており、私が部長ということで月一回は訪問をしていろいろ内部の確認をしているが、具体的に周知はどういった形で行っているのか、教えていただきたい。

(濱田所長)

具体的には、年金事務所で予約等の相談があった時にどうしてもお客様の希望日に添えない場合にオフィスをご案内している状況である。ただし、お客様への案内だけでなく、オフィスの方に連絡させていただいて連携をとって実施をしている状況である。

(佐保委員長)

以上で、議題2に関して令和7年度の事業計画については、委員の皆様にはご理解いただいたということでおろしいか。

<委員一同 異議なし>

### 議題3 その他

事務局より次回開催予定は令和8年2月となる旨説明。  
その他質疑応答は特段なし。

## **6. 閉会**